

## 平成23年度「亀山市の家族の時間づくり」について（案）

### 1 目的

親（企業）と子ども（学校等）の休日のマッチングを行い、親と子どもと一緒に過ごす家族の時間を創出することで、お互いの絆や家族の絆、更には地域の絆を深めるきっかけとする。

### 2 内容

市内全ての幼稚園・小学校・中学校を対象として、5月2日（月）を休業日に設定することで7連休を創出する。（対象人数：約4,600人）

29 （金）	30 （土）	1 （日）	2 （月）	3 （火）	4 （水）	5 （木）
祝日	土曜	日曜	☆	祝日	祝日	祝日

### 3 具体的取組み

#### 【継続する取組み】

① 私立幼稚園に協力を呼びかけ、対象を市内全ての幼稚園・小学校・中学校とする。

ア 幼稚園（市立5園373人、私立1園279人 計652人）

イ 小学校（市立11校 計2,803人）

ウ 中学校（市立3校 計1,207人）

計20施設 4,662人（市立4,383人、私立279人）

※対象人数は平成22年4月1日現在

※夏季休業日中の登校日を授業日として振り替える。

② 地元経済団体、事業所、労働団体に「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨の理解を求め、協力を呼びかける。

③ 対象となる子どもがいる市職員や教職員に対し有給休暇の取得を推進する。

④ 学童保育所をニーズに応じた開所を働きかける。

⑤ 公共施設の無料公開及び特別公開を行う。

歴史博物館、関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館  
鈴鹿峠自然の家の天文台「童夢」等

**【新規の取組み】**

- ① 保育園の保護者に対して「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨を啓発する。
- ② 地区コミュニティや自治会、各種団体に、受け皿となる行事の開催等を働きかける。
- ③ 図書館等、市の連休中の行事日程の調整を行う。
- ④ 市独自のアンケートにより検証を行う。

**4 啓発**

市広報、チラシ・ポスター、ケーブルテレビ、市ホームページにより周知を行う。  
さらに、7連休中に開催される行事・イベント等の情報提供を行う。